

# 指定管理者更新に係る検証シート

## 1 施設及び指定管理者の概要

施設名	松山観光港ターミナル	施設所管課	土木部河川港湾局港湾海岸課
設置年月日	平成12年10月7日	耐用年数	31年〔建物(鉄骨造)のみ、附属設備は除く。〕
現指定管理者名	松山観光港ターミナル株式会社	現指定期間	平成31年4月～令和6年3月(5年間)
これまでの指定状況	第1期:平成18年4月～平成21年3月(3年間)、第2期:平成21年4月～平成26年3月(5年間)、第3期:平成26年4月～平成31年3月(5年間)		

## 2 検証のための指標の推移

### (1) 利用者数

(※)施設の利用に関する業務(施設の利用促進等)は、指定管理者が行う業務の範囲に含まれていないため、利用者数は未記載。

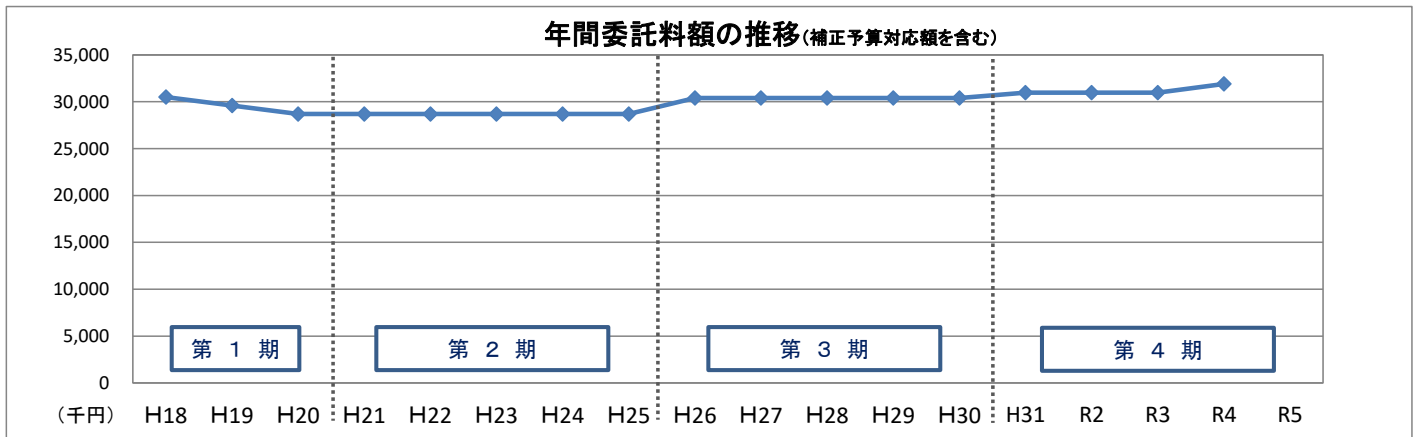
	平成17年度 (制度導入前年度)	平成30年度 (現指定期間前年度)	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人
対制度導入前年度比			— %	— %	— %	— %
対現指定期間前年度比			— %	— %	— %	— %

### (2) 収支状況

	平成30年度 (現指定期間前年度)	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度※1
収(入)	30,414 千円	30,978 千円	30,978 千円	30,978 千円	31,903 千円
委託料	30,414 千円	30,978 千円	30,978 千円	30,978 千円	30,978 千円
委託料(補正予算対応額)※2	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	925 千円
利用料金収入	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
その他の収入	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
支(出)	30,414 千円	30,978 千円	30,978 千円	30,978 千円	31,903 千円
収(A) - 支(B)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

(※1)令和4年度については見込み額を記載。

(※2)新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、補正予算で増額した委託料を記載。



### (3) 経費削減のための主な取組み(平成31年度～令和4年度)

○スリムな組織体制とするため、施設等の維持管理業務においてはアウトソーシングを基本とし、人件費等固定経費の低減に努めている。  
 ○施設の修繕・更新については、現状の水準を維持することを原則として、利用者の快適な待合環境を整えるため費用対効果を十分に勘案のうえで実施することとしている。そのため、指定管理者自身が、今後10年間に見込まれる設備等の更新修繕計画を令和3年度に策定するとともに、県土木部では、ターミナル施設の健全度調査及び修繕や改修等に関する緊急度測定を実施しており、これらの内容を勘案しながら修繕・更新を実施することで、効率性・経済性を確保している。  
 ○経費の中で最も比率の高い電気料金を削減するため、令和元年度に、国の補助制度を利用して、ターミナルビルの空調設備を、省エネルギー効果の高い機器へ更新を行った。また、デマンド監視装置を活用し、季節及び時間帯に合わせた温度調整を実施し、電力使用量を抑えるように努めた。

#### (4) サービス向上のための主な取組み（平成31年度～令和4年度）

○施設の維持管理における修繕・更新については、現状の水準を維持するという原則として、利用者の快適な待合環境を整えるため費用対効果を十分に勘案の上で実施しており、具体的には令和元年度は空調設備の更新、南高架通路下のウッドテラスの整備、令和2年度には南高架通路の床改修、令和3年度には南高架通路の手摺について塗装修繕や部分修繕、非常放送設備の更新や浄化槽修繕、令和4年度には展望デッキの手摺について塗装修繕、高圧受変電設備更新（変圧器を除く）を行い、利用者の快適な待合環境維持に努めた。

○新型コロナウイルスのパンデミックが起こった令和2年度にレストランが撤退してしまい、一時的に利用者への飲食提供機能が失われてしまったが、令和3年4月に新たなレストランがオープンし、飲食提供機能の確保はできている。

#### (5) コロナ禍における感染対策や利用者確保のための主な取組み

○出入口へのアルコール消毒液やサーモグラフィーモニターの設置、ソーシャルディスタンスを確保するための座席利用の制限、トイレやエレベーター等不特定多数が接触する場所へ抗菌・抗ウイルスコーティングをする等、感染対策を行った。

○海の月間記念行事として、コロナ禍前は『クルーズツアー』を実施していたが、感染拡大防止のため中止し、代替企画として1階待合ロビーでパネル展を開催した。

○『うみマルシェ』、『愛南町シーボーンアート作品展』、『高浜地区成人式』等の催しを観光港ターミナルで開催していたが、感染拡大防止のため、令和2年度には一律中止・延期となっていた。令和3年度以降、感染症対策を実施した上で一部実施を再開している。

○アフターコロナを見据え、『中予サイクルオアシス』への登録やバイクスタンドの設置、松山観光港のパンフレットのリニューアル、松山観光港の紹介動画のHPへの掲載や坊っちゃん劇場での投影広告等を行い、利用者確保の取組みを行っている。

### 3 次期更新に向けての評価等

#### (1) 現指定期間における指定管理者制度の導入効果の検証

<p>利用拡大の観点から (利用者数、利用料金収入)</p>	<p>(利用者数の拡大は仕様項目に含まれていない。) (利用料金制度は採用していない。)</p>
<p>効率化の観点から (経費削減)</p>	<p>○人件費についてアウトソーシングを基本とし、人件費等固定経費の低減を図っている。 ○令和3年度に指定管理者が作成した、設備等の更新修繕計画に基づき、効率的かつ経済的な施設修繕を行っている。 ○経費の中でも比率が高い電気料金について、国の補助金を活用して空調機器を省エネ効果の高いものに更新し、デマンド監視装置を活用して電力使用量を抑えるなどして、縮減を図っている。</p>
<p>利便性・市民サービス向上の観点から</p>	<p>○利用者の快適な待合環境を整備するため、費用対効果を十分に検討の上で、適切な修繕・更新を実施している。 ○新型コロナウイルスの影響で飲食店が撤退し、一時的に飲食できる場所が失われていたが、指定管理者が飲食店を誘致することで、再度飲食機能を確保した。</p>
<p>その他の観点から (前指定期間と比較して特筆すべき成果、利用者等の安全性の確保、収入確保に向けた取組みの状況(広告事業等)、その他協定の履行状況など)</p>	<p>○現在の指定管理者は、本施設を県と共同所有し、また施設内に常駐しているため、施設補修が必要な箇所の的確な把握と迅速な修繕対応が可能である。 ○避難訓練の実施や、海事関係機関と合同で管内安全確保のための点検・パトロールを毎年実施するなど、ビル管理・防災・危機管理の面で、利用者の安全・安心の確保に努めている。</p>

#### (2) 次期更新に向けての方針及びその説明

○現在の指定管理者は、ターミナルビルを県と共有しており、県有部分を含めた一元管理による効率的な施設運営に取り組んでおり、共有所有者ならではの配慮による快適な環境の提供や利便性の向上に努めている。

○新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和2年度以降経営は赤字になっているが、今後感染が収束し、徐々に施設利用者数もコロナ禍前の水準に近づいていくことで、経営も改善していくものと見込まれる。

○令和6年度以降の管理運営についても、公共交通施設として、施設の老築化に伴う修繕等も適宜行いつつ、適切な管理運営を行っていくため、引き続き指定管理者制度を導入する。